

令和7年度第3回

いわき市地域自立支援協議会

本資料

2026年（令和8年）1月22日（木）

いわき市保健福祉部障がい福祉課



次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
 - (1)専門部会等の活動状況について
 - (2)第6次いわき市障がい者計画等について
- 4 協議事項
 - (1)（仮）いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（案）の制定について
 - (2)個別事例から抽出された地域課題について
- 5 その他
- 6 閉会

資料目次

報告事項（次第の3）

(1)専門部会等の活動状況について

- ・就労支援部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- ・児童・療育支援部会・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁
- ・障がい当事者部会・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- ・地域生活支援部会・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- ・人材育成部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁
- ・運営会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁
- ・地域会議（北部・南部）・・・・・・・・・・・・ 7 頁～9 頁

(2)第6次いわき市障がい者計画等について・・・・・・・・ 10 頁

協議事項（次第の4）

(1)（仮）いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の

利用の促進に関する条例（案）の制定について・・・・・・ 11 頁

(2)個別事例から抽出された地域課題について・・・・・・・・ 12 頁



報告事項（次第の3）

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：就労支援部会

就労支援部会の活動目的

・障がい者が自立した生活を送るための障がい者の賃金・工賃の向上及び一般就労の推進を図る。

協議課題・進捗状況等

1. 就労支援部会開催（事例検討）

11/26（水）に第3回就労支援部会を開催。部会内でGSV※の実施を予定していたが、12/19（金）に開催する第4回部会に変更した。変更に伴い、年度当初は全4回の開催予定を全6回に変更。第5回は事例からの課題抽出、第6回は企業からの事例を基にGSVを実施予定。

※GSV(グループスーパービジョン)の略。複数の援助職が、スーパーバイザー（援助職を支え、育てる指導者）の指導・助言のもとに集まり、事例や援助過程を共有・検討すること。

2. A型B型事業所連絡会への昨年度の就労支援部会の報告

11/27（木）に就労継続支援A型B型事業所連絡会にて、令和6年度の活動報告を実施した。

3. 卒業後就労継続支援B型事業所利用を希望する特別支援学校生の就労アセスメント先調整

令和7年度就労選択支援事業モデル事業を福島県自立支援協議会就労支援部会で受託し、事務局運営を担っている福島就業支援ネットワークの会員でもある各圏域の障害者就業・生活支援センターが調整役となりモデル事業を進めることになり、いわき圏域でも実施した。今後、県内で実施結果をまとめて報告することになっていることから、部会としても、障害者就業・生活支援センター協力のもと、年度内に市内でモデル事業実施報告会の開催を検討している。

※実施報告会の対象

就労選択支援事業所（指定予定の事業所を含む）、就労系福祉サービス事業所、計画相談支援事業所、教育機関等

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：児童・療育支援部会

児童・療育支援部会の目的

- ・障がい児やその保護者が自立した生活を営める地域共生社会の実現を目指す。

協議課題・進捗状況等

1. 事業所の質の担保・向上

12/8（月）の障害児通所支援事業所連絡会で、保健福祉課法人指導係の職員から、事業所運営における注意点について説明の機会を設けた。

また、児童発達支援センターにおいて、新規事業所への訪問を1/13（火）、14（水）に実施し、支援方法等の情報提供等を行う予定。（2事業所）

2. 関係機関と福祉の連携について

障害児通所支援事業所連絡会を10/3（金）に開催し、学校と福祉の連携について取り上げ、事業所の職員が学校とどのように関わればよいかを学ぶ機会を設けた。

また、教育機関と福祉の連携についてワーキンググループを立ち上げ、現場レベルで円滑な情報共有を図るための具体的な仕組みやルール策定を目指す。

3. 医ケア児の支援体制について

市が令和7年度中に作成予定の医療的ケア児支援ガイドブック（仮称）に、部会で必要とする情報を反映させられるよう働きかけていく。

また、令和8年度からの医療的ケア児コーディネーターの配置に向け、市と随時情報を共有しながら進めていく。

報告事項(Ⅰ) 専門部会の活動状況等について：障がい当事者部会

障がい当事者部会の目的

・障がいを持つ当事者の声を聴くことにより、より質の高い相談支援体制を確保すること及び障がい種別を越えて障がい当事者の交流を深める。

協議課題・進捗状況等

1. 部会開催

11/17（月）に第4回部会を開催した。

2. 合理的配慮に係る提言書回答の確認

回答の内容を部会内で共有した。

3. インフォームド・コンセント（説明と同意）について

精神病院に入院する患者への説明（「なぜ入院が必要か」「どんな治療をするか」「期間はどれくらいか」等）や、患者（または家族）が納得して同意したという過程が十分でないと感じることがあるとの意見があった。

4. 障がい者差別の現実について

社会から「障がい」を理由に、勝手に決められてしまうことがあると感じている。

まず自分が決めること。

難しいときにその意思決定を支えてほしい。

何がいいか考えるときは最善の利益になるように一緒に考えてほしい。との意見があった。

報告事項(1) 専門部会の活動状況等について：地域生活支援部会

地域生活支援部会の目的

- ・障がい者等が望む暮らしが当たり前に行える地域づくりを進める。

協議課題・進捗状況等

1. 地域生活支援拠点等の評価について

引き続き、他市町村の拠点の設置状況・評価方法について情報収集し、拠点機能の体制強化等の必要性について検討を行っていく。

2. 日中サービス型共同生活援助の評価について

9/17（水）ソーシャルインクルホームいわき鹿島、

9/19（金）ソーシャルインクルホームいわき内郷御台境町を訪問し、調査を実施した。

※調査結果は、報告事項(2)で報告。

次年度の調査員の構成として、グループホーム連絡協議会の代表者に参加してもらうのはいかがとの意見があった。調査方法や調査員の構成について、他市照会を行うなどして確認する。

3. 入所施設からの地域移行について

令和7年度第2回障がい者支援施設連絡協議会にて、事前に障がい者入所施設（8施設）に対して実施した地域移行についてのアンケート結果に対する施設の見解等を確認。意思決定支援体制、人材不足等の課題を確認した。

今後、地域移行を検討する入所者がいる施設を優先的に訪問し、地域移行モデル事業所の選定等の検討を行う予定。

報告事項(Ⅰ) 専門部会の活動状況等について：人材育成部会

人材育成部会の目的

・障がい福祉分野における支援の質の向上を目指し、圏域における福祉人材の育成に寄与する。また、実地教育を担う者の実践の場をつくり、その実施の平準化、熟達化を目指す。

協議課題・進捗状況等

1. 人材育成ビジョンの作成

福祉の現場で働く人の「声」を聴き、ニーズに即した研修内容等を決定していくとともに、安心して学び、育ち合える環境作りに向けた取り組みの創出を目的とし、8/1（金）～8/31（日）まで、福祉人材育成に関する無記名の個人アンケートを実施した。

また、人材育成ビジョンに関しても、アンケート結果を活かした内容となるよう、検討していく。
（アンケートの最終報告書は別紙のとおり）

2. 実地教育の整備

県主催の専門コース別指導者研修への圏域推薦者についての協議を実施した。今後も、人材育成ビジョンの作成と一体的に進めていく。

3. 福祉人材のフォローアップと実地指導の実践のフォローアップ

部会開催研修として、年2回のフォローアップ研修の実施を予定（10月（実施済み）・2月）。ファシリテーション研修の開催については、12月部会にて詳細内容を検討していく。

また、ファシリテーターについて、各法人や事業所にも派遣協力を求める。

専門コース別研修の伝達研修を実施（児童分野・意思決定支援）。児童分野については、前期6月、後期10月に実施済となっている。

意思決定支援については、詳細検討中。

※ファシリテーションとは、話し合いや学びを円滑に進める働きであり、ファシリテーターは話し合いを円滑に進める進行役。

報告事項(Ⅰ) 専門部会の活動状況等について：運営会議

運営会議の目的

・障がい者等の相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい福祉に関するシステム作りが円滑に実施されるよう、地域自立支援協議会の調整機能を果たす。また、各部会等の個別ケースを集約及び検討し、全大会への課題提起を行う。

協議課題・進捗状況等

1. 地域課題の整理

地域会議の開催状況の報告を行い、各地域で抽出された地域課題の共有を行った。

2. 課題を検討する場の設定

各専門部会の進捗状況の報告を行い、課題の共有及び整理を行った。

3. 自立支援協議会への課題提起・報告・提言

地域会議で挙げられた個別事例に係る「つながりの支援」について、いわき市地域自立支援協議会への課題提起を行う。

報告事項(Ⅰ) 専門部会の活動状況等について：地域会議（北部地域）

地域会議の目的（北部地域）

・地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図ると共に、地域住民や事業所等との交流を促し、地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。

協議課題・進捗状況等

1. 居場所づくり

当事者が集まり、気軽に話し合える場を設ける。

・ 天空の里山

四倉の天空の里山で開催中。新たに2名の方が参加。参加者を増やすため、地域の事業所と意見交換会を開催予定。

・ つながる広場

医ケア児とその家族から、障がいの有無や状態によらず、地区の子供・親と一緒に交流できる機会が欲しいとの相談があり、共に交流の場を企画・開催した。結果は、機会があれば子どもたちは支援者の介入がなくても障がいの有無に関係なく子ども同士で交流できることが分かった。今後、開催の方法などを検討。

※第1回つながるひろばの詳細は別冊資料のとおり。

2. 個別ケア会議

本人の意思や個別性に着目しながら関係機関や地域関係者と連携し、より望ましい支援に向けて協議する場を設ける。

・ 北部地域

精神病院入院患者の地域移行のケース

刑法犯によりGHを退去し住まいがないケース 等

・ 内郷地域

児童入所施設から障害者施設への移行調整が必要なケース

措置入院から地域移行のケース 等

3. 事業所ネットワーク会議等

地域サービス事業所関係者や関係機関等による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を越えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制の構築を図る。

12月の開催に向け、障害者相談支援センターだけでなく、事業所に企画段階から参加してもらっている。

報告事項(Ⅰ) 専門部会の活動状況等について：地域会議（南部地域）①

地域会議の目的（南部地域）

・地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図ると共に、地域住民や事業所等との交流を促し、地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。

協議課題・進捗状況等

1. 居場所づくり

当事者が集まり、気軽に話し合うことができる場を設ける。

- ・ いらっ shy（勿来・田人/常磐・遠野/小名浜地域）

障がい当事者、8050（はちまるごーまる）世帯の親子など支援者も含め毎回10名程度の方が参加している。若年の障がい者（脳出血による半身麻痺等）が増えている。

- ・ みなまるカフェ（小名浜地域）

障がいのある方も高齢の方も地域の誰もが集える場として、地域の社会福祉法人と共に事務局を構成し11/29（土）に開催。

来場者157名、要員・協力者約60名が参加。授産品販売や、ひきこもりの子の居場所づくりを実践しているスクールソーシャルワーカーの講演等も行い、地域における理解啓発の機会ともなった。

- ・ ぷらっとカフェ（常磐・遠野地区）

12月に地域包括支援センターと共催予定。

2. 個別ケア会議の開催

本人の意思や個別性に着目しながら関係機関や地域関係者と連携し、より望ましい支援に向けて協議する場を設ける。

- ・ 小名浜地域

他害行為への対応や支援ができず、市内の居住サービスが軒並み受け入れ不可の為、市内に居所を見出せないケースが複数 等

- ・ 勿来・田人地区

精神保健福祉法第23条に基づく措置入院からの地域移行ケース 等

- ・ 常磐・遠野地区

障がいがあり中学校卒業後もひきこもり状態のケース 等

報告事項(Ⅰ) 専門部会の活動状況等について：地域会議（南部地域）②

地域会議の目的（南部地域）

地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図ると共に、地域住民や事業所等との交流を促し、地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。

協議課題・進捗状況等

3. 事業所ネットワーク会議等

地域のサービス事業所関係者や関係機関等による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を越えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制の構築を図る。

・ 南部地域事業所ネットワーク会議（勿来・田人/常磐・遠野/小名浜地域）

3地域で計50名程度が参加。グループワークで各地域の社会資源についての確認と課題の抽出を行った。また、事業所間の交流としてグループワークでの意見交換を行った。今年度全3回開催予定。

・ 就労課題検討会議

就労関係機関と協働し、障がい者雇用の現状や課題を整理し、障がいをもつ方々の就労先の確保について協議・検討を行う（継続）。

・ 児童発達支援ネットワーク会議（小名浜地区）

幼児期から地域で適切な療育（発達支援）が展開されるよう、療育について多機関多職種が共通理解を持つことや、療育実践力の向上を目指し開催。今年度は事業所と行政機関に加え、新たに公立保育所も交えたネットワーク構築を目指し8月に第1回を開催し、参加した保育所からは互いの理解が進んだと好評を得た一方で、他地区でも開催して欲しいとの希望が出された。

報告事項(2) 第6次いわき市障がい者計画等について

令和7年度第3回いわき市地域自立支援協議会において、第6次いわき市障がい者計画等ニーズ調査の中間報告を予定していたが、より精度の高い分析を行うため、アンケート回答の受付期間を延長。これに伴い、中間報告は行わず、次回会議での最終報告にまとめて報告。

【変更前】

時期	内 容
9月	委託業務契約締結、実施計画の確認
10月	計画骨子（構成）の検討、アンケートの作成、アンケート（オンライン）対象者の選定
11月	アンケート（オンライン）実施・回収、関係団体ヒアリングの実施
12月	アンケート整理・集計、アンケートデータ分析、障害福祉サービス等の現況・動向の整理、市自立支援協議会へのアンケート中間報告
1月	ニーズ調査報告書の校正
3月	ニーズ調査報告書の確定、市地域自立支援協議会へニーズ調査結果報告



【変更後】

時期	内 容
9月	委託業務契約締結、実施計画の確認
10月	計画骨子（構成）の検討、アンケートの作成、アンケート（オンライン）対象者の選定
11月 ～ 2月	アンケート（オンライン）の実施・回収、関係団体ヒアリングの実施 アンケート整理・集計、アンケートデータ分析、障害福祉サービス等の現況・動向の整理、ニーズ調査報告書の校正
3月	ニーズ調査報告書の確定、市地域自立支援協議会へニーズ調査結果報告



協議事項（次第の4）

協議事項(1)

(仮) いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（案）の制定について

1. 目的

手話言語の普及に努め、障がいのある方の社会参加を促進し、コミュニケーション及び意思疎通支援体制の充実を図る。

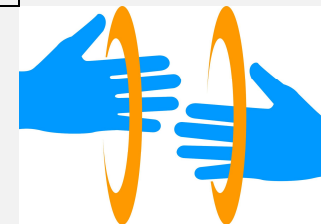
- ・令和7年6月に「手話施策推進法（手話に関する施策の推進に関する法律）」の施行
- ・令和7年11月に日本で初めて「デフリンピック」が開催

2. 取組み

N0	基本的対策の方向性	取組の柱	制定後の市の主な新たな取組み
1	「手話の習得・使用」の機会確保	ア 情報の取得・学ぶ機会の確保	○手話動画付与のランクアップ ：現在、市長記者会見で行っている手話動画付与の仕組みをランクアップさせて、積極的に災害関連等の動画に付与する仕組みを構築する。
		イ コミュニケーション支援者の人材育成・確保	○登録手話通訳者等養成講座の充実 ○登録手話通訳者等の派遣事業の充実
2	「手話言語及びコミュニケーション手段の利用に関する市民の理解と関心」促進	ウ 理解・関心増進を促進するための取組み推進	○AIを活用した取組みの促進 ：手話を文字にし、意思を伝達するAI技術で、手話を言語とする当事者及び当事者以外の方の理解・関心増進を図る。 ○避難所等におけるコミュニケーションボードの活用 ：災害発生時において、当事者が適切な情報を取得できるための環境を整備。
		エ 効果的な普及・啓発活動の実施	○手話ショート動画配信 ：短編の手話動画を撮影し、SNS等で発信し、手話への理解や興味を醸成。 (例：手話のワンポイントレッスンなど)
3	「手話文化の保存・継承・発展」に関する取組推進	オ 手話文化の啓蒙活動	○ブルーライトアップ（毎年9/23の手話の日に合わせ） ：手話言語の国際デーの啓発イベントとして全国的取組に合わせ実施。 ○市内手話関連団体等の啓蒙（歴史や日頃の取組みなど）活動を啓蒙。

3. 今後のスケジュール

- ・R8.1.22まで全体会委員に対し、意見照会中
- ・R8.1.16～2.6まで市民意見（パブリックコメント）を募集
- ・R8.2月中旬頃にいわき市手話言語条例実行委員会と意見交換
- ・R8.3月中旬頃に第4回全体会開催
- ・R8.3月中旬頃にパブリックコメント内容公表



協議事項(2) 個別事例から抽出された地域課題について

1. 目的

個別支援会議（地域会議）や各専門部会での個別事例の検討を通じて、地域課題を整理し、自立支援協議会において、課題の解決に向けた地域サービス基盤の開発・改善の取り組みを協議するもの。（第7期いわき市障がい福祉計画より抜粋）

2. 意義

① 地域づくり

「個別課題」を「地域の課題」へと普遍化し、新しい社会資源を生み出す。

② 連携体制の構築

地域の関係機関をつなぎ、重層的な支え合いの仕組みを作る。

③ 人材育成

支援者のアセスメント能力とケアマネジメントの質を高める。

※参考

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課長通知（平成21年11月11日 障障1111第1号）

3. 今回の事例

障がい福祉サービスの継続利用が困難な世帯の支援（虐待対応から介入ケース）

※事例は別紙資料のとおり。

